

図書館だより

12月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○印 休館日 月曜日・祝日振替(24日)
月末館内整理日(27日)
年末年始休館(12月28日～1月5日)

山国の虚空日わたる冬至かな
蛇笏

二十四気の一、陰暦十一月の
で、大雪の後十五日、すなわち十
二月二十三日ごろにあたる。太陽
が冬至線上に直射する時で、もっ
とも南へかたより、正午における
太陽の高度は一年中でもっとも低
い。

(『最新俳句歳時記』より)
今年も図書館ロビーにモミの木
をたてます。ツリーをかざりまし
う。

今月の新刊案内

* 一般図書

絵本と私 中川李枝子
知的複眼思考法 荻谷剛彦
父が子に語る人間の生き方
フェルナンド・サバテール
神の刻印 上・下
グラハム・ハンコック
城の語る日本史 佐原真ほか

天皇はどこから来たか

名山への旅100 長部日出雄

「超」整理日誌 野口悠紀雄

ボスニアで起きたこと 伊藤芳明

外される日本 市川 周

断じてやってみろ! 真壁 実

資格ライセンス取得事典 小学館

しつけとはこんなにやさしいものか

アウトドアお天気ハンドブック 笹沢左保

これでアレルギーが克服できる 二宮洗三

越智宏倫

床山と横綱

英語の名言名句 小林照幸

猫とみれんと 本多正英

俳句をはじめる人のために 寒川猫持

秀吉 下 清水基吉

組織に埋れず 堺屋太一

清姫おりょう 高杉 良

蝕みの果実 平岩弓枝

クレオパトラ 上・下 船戸与一

蒲生邸事件 宮部みゆき

ビートたけしの結局わかりません

底ぬけビンボー暮らし ビートたけし

原告側弁護士 松下竜一

図書館警察 ジョン・グリシャム

ステイヴン・キング

外 一九六冊



* 児童図書

世界ふしぎ探検隊 アナスタシアのアルバム
ちいさな労働者 日本のジャングル西表島
ウミガメの海岸 小さな動物学者のための観察ブック
おなががすく話 大雲払いの夜
つめのなかのきんぎょ 遙かよりくる飛行船
小さな村の大きな郵便事件 月のみはりばん
ズーム、エジプトをゆめみて げんきかなトンパちゃん
まじょのスーパーマーケット
外八五冊

心の健康シリーズ(44)

子どもの危険信号はここに現われる

第一段階

子どもは周囲の「関心」をひくために「困った行動」を起こします。

子どもが、いわゆるいたずらをす
るのは、多くの場合、親や先生の関
心や注目をひくためで、見栄をはっ
たり、わざと質問ばかりして困らせ
たり、ささやかないたずらをしたり
というように、故意に厄介者になろ
うとするのも、そのあらわれです。

もちろんこの場合、良い行動をして
関心を集めようとするのではなく、
多くは悪い行動をとって相手や周囲
の関心をひこうとします。そしてた
いていは、それで叱られたり、「み
んなが自分に注目してくれたな」と
思ったら、そこに自分の「居場所」
をみいだして、その行動を続けます。

この段階での対応は、その「困
った行動」の程度や内容にもよります
が「子どもの存在」を認めてやるこ
とで、「居場所」について再確認が
できるので安定した生活にもどりま
すが、この段階の「困った行動」を
叱ったり、子どもの存在を無視、ま
た、見逃がしていると、第二段階へ
と進みます。

第二段階

子どもは「関心」がひけないと親
に「挑戦」してきます。

子どもが「挑戦」してきたときに
は、一方的に否定したり、勝っては
いけません。

親や先生、あるいは周囲の関心を
ひこうとしてもなかなか自分の思う

ようにいかなかった子どもは、挑戦
的な態度で主導権争いをするような
行動にでます。つまり、大人に戦い
を挑んでくるのです。

もちろん、これは「居場所」を得
ようとして、そのような行動をとる
のです。具体的には、親や先生の言
うことに対して不服従の態度をとっ
たり、怠情になったり、またすぐ言
い争ったり、禁じている行為を続け
たり、嘘をついたりするのもこの段
階の「困った行動」です。

このように子どもが「居場所」を
つくるため戦いを挑み、あれやこれ
やと「困った行動」をしてくる時、
親や大人は困ったものだ、これを
真正面から受けとめ、また感情的に
なって、これに対処せず、一旦、そ
の場を離れ、お互いに冷静になっ
てから、その打撃策について話し合
うことが大切です。

親や先生など大人の権威、権力で、
この「困った行動」を一方的に押さ
えるのではなく、なぜ、そのような
挑戦的行動をとるのか、どこまで子
どもの要求が聞き入れられるか、家
庭の状況はどうか、よく話し合い、
子どもの言い分、家庭、家族の状況
をお互いに理解し合うことが、家庭
を支える本當の力に結びつきます。
(次号につづきます)

いじめ防止 特別教育相談開設

月・木・週2日

場 所 文化会館内

都留市教育研修センター

時 間 毎週 月、木

午前9時～午後4時30分

電話による相談にも応じます。

☎(43)1323・FAX(43)1322

相談、情報の秘密は厳守します。